

小城市立岩松小学校
学校だより 第6号



岩松小だより

令和6年5月17日発行
発行者 校長 真子靖弘

「宿題」は必要か？

育友会総会時にもお話をいたしました。宿題をなくした小学校があります。山形県新庄市立日新小学校です。この取り組みを始めて1年が過ぎました。この取り組みを始めた浅井校長は、宿題を提出することが目的の作業になりがちであることや、本当に一律に課題を課すことで学ぶ力がつくのかといった点に疑問をもっていたそうです。そして、子どもたちが興味のあることについて、自ら考え、学べる学校づくりを目指し、その過程の1つとして「宿題をなくす」ということに踏み切ったわけです。

ただ、同時に、授業の復習ができる「プリント」を廊下に準備し、枚数や何をやるかといった判断を子どもに任せる手立てをとられています。



もちろん、「プリント」をやるのは強制ではないし、担任に提出する義務もありません。自分（保護者）で丸付けし、確認することとなっています。

この宿題をなくしたことが、教職員側にもよい影響をもたらしているそうです。これまで宿題の作成や採点に割いていた時間を、授業準備や子どもたちとかかわる時間に充てることができるようになっていそうです。

ちなみに、小学校学習指導要領には、「家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するように配慮すること」と記されていますが、宿題を課さなければいけないという記述はありません。

単に「宿題をなくす」という表面的なことではなく、「わかっていることにかかる時間を、わからないことを理解するために使う」とか「自分にとって必要な学びに時間を使う」といった子どもの「自律」を促すための手段という視点から考えていただければと思います。



保護者の皆様は、「宿題」の有無についてどう考えられますか？

玉ねぎ収穫体験

4月30日(火)、3年生が玉ねぎ収穫を体験しました。どの子も、袋いっぱい玉ねぎを収穫していました。今後は、1・2年生がミカン収穫体験、5年生がホタルの講話、6年生が古里史跡探訪等を予定しています。これらの体験活動は、子どもたちが農作業等を体験・学習することで、農業への理解やふるさとへの愛着を持つことを目的に、「ふるさと『さが』水と土探検支援事業」を活用して取り組んでいます。ご協力いただく関係者の皆様へ感謝申し上げます。



学校へお越し下さい

4月27日(土)、授業参観及び育友会総会に多数お越しいただき、ありがとうございました。次回の授業参観は、6月9日(日)の「小城市教育の日」となっています。当日は、教科等の授業だけではなく、外部から講師を招聘し、「親子で聴くスマホ・携帯安全教室」も開催します。ご存じの通り、小学生がスマートフォンを利用するには必ず保護者の同意が必要です。つまり、スマートフォンの管理責任は保護者様にあります。お子様がトラブルに巻き込まれないように、保護者様ご自身の情報をアップデートするためにも是非、学校へ足をお運び下さい。

優しさいっぱいのプレゼント

第3号で、子どもたちが昼休みに校長室へ遊びに来てくれることをお伝えしました。先日、1・5年生からスクラッチアートと色鉛筆で描いた「絵」を、3年生からダイヤモンドの「折り紙」のプレゼントをもらいました。私が「どうして描こう（作ろう）と思ったの？」と尋ねると、「校長先生にプレゼントしようと思って描き（作り）ました。」と、何とも嬉しい言葉が返ってきました。素敵な作品はもちろん、その気持ちに癒やされました。校長室に掲示しています。